

# 令和6年度 各部会への配分金について

## 1 地区負担金（小・中会員一人1,000円）については、全額 各研究部会に配分する

- (1) 平等割 地区負担金から、大会割・委員旅費を差し引いた金額を各研究部会に均等に配分します。
- (2) 大会割 小学校 200,000円 中学校 120,000円
- (3) 委員旅費 小・中各部会 20,000円

## 2 各研究部会への配分について・・・配分内訳表（小・中学校別）参照

## 3 配分金の請求について

同封した各研究部の事業計画書と本会指定の請求書を部会長名で作成の上、7月末日まで事務局に送付してください。（請求書には請求印と領収印を押印し、領収月日は記入しないでください）

各研究部で予算執行のための預金口座を持っている場合は、その口座宛に直接振り込むことも可能です。同封の口座振込依頼書に必要事項を記入の上、一緒に送付してください。その際 〈お受け取り人〉の欄は通帳の表紙に書いてある名義と同じに記入してください。

※受取人の名前の漢字表記とフリガナ表記は、どちらも口座名義と完全に一致させてください。（カナはマス目分まで記入）

## 4 その後の処理について

各研究部の事業が完了次第、同封の事業報告書を2月末日まで、下記事務局に送付してください。

なお、各研究部の事業を調査するために会計書類等の提出を求めることがありますので、随時提出できるよう各部で適切に保管してください。（おおむね5年間）

山形県小学校教育研究会事務局  
〒990-0055 山形市相生町4番37号  
山形市立第四小学校 日塔 弥江子 宛

山形県中学校教育研究会事務局  
〒990-0853 山形市西崎62番地  
山形市立第二中学校 太田 一 宛